

定期巡回・随時対応型訪問介護看護  
(連携型)  
重要事項説明書

グッドタイムリビング株式会社

**GTL ケアサービス 新百合ヶ丘**  
**定期巡回・随時対応型訪問介護看護（連携型）**  
**利用契約 重要事項説明書**

2026年6月1日現在

この「重要事項説明書」は、「指定居宅サービス等の事業の人員、設備および運営に関する基準（平成11年厚生省令第37号）」第8条、GTL ケアサービスの所在市または関係市町村の「介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱」等に基づき GTL ケアサービス 新百合ヶ丘 定期巡回・随時対応型訪問介護看護（連携型）（以下「利用契約」といいます）締結に際して、事業者が予め説明しなければならない内容を記したものです。

事業者、事業所の概要が提供される定期巡回・随時対応型訪問介護看護（連携型）サービス（以下総称して「本サービス」といいます）の内容・利用料等、契約上ご注意ください。不明点等がございましたら、ご遠慮なくお申し出下さい。

**1. 事業者の概要**

事業者名称	グッドタイムリビング株式会社	
代表者氏名	代表取締役社長 河合 淳	
所在地	本社所在地	東京都中央区八丁堀3丁目4番8号 RBM 京橋ビル
	本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
TEL・FAX	TEL：03-6845-8020（本社）／FAX：03-6845-8015（本社）	
設立年月日	2005年4月1日	
主な介護サービス事業	訪問介護事業、訪問型サービス（第1号訪問事業）、居宅介護支援事業、住宅型有料老人ホーム運営事業、介護付有料老人ホーム運営事業	

**2. 事業所の概要**

事業所名称	GTL ケアサービス 新百合ヶ丘
指定事業所番号	1495600759
所在地	神奈川県川崎市麻生区万福寺1丁目12番7号 山田ビル3階
連絡先	TEL 044-959-0920／FAX 044-959-0921
相談担当者名	管理者 鈴木 節子
営業日・営業時間	営業日：年中無休 営業時間：9：00～18：00 本サービス提供時間：24時間 (電話等により24時間常時連絡が可能な体制とします)
本サービス提供実施地域	川崎市麻生区内

### 3. 事業の目的および運営方針

事業の目的	グッドタイムリビング株式会社（以下「事業者」といいます）は、自ら開設するGTLケアサービス 新百合ヶ丘（以下、「事業所」といいます）が行う定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業（以下、「事業」といいます）の適正な運営を確保するために人員および管理運営に関する事項を定め、要介護者に対し、事業所のオペレーター、定期巡回サービスを行う訪問介護員等、随時訪問サービスを行う訪問介護員等および計画作成責任者（以下「従業者」といいます）が、適切な定期巡回・随時対応型訪問介護看護を提供することを目的とします。
運営方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客様が可能な限りその居宅においてその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、定期的な巡回または随時通報によりお客様の居宅を訪問し、入浴、排せつ、食事等の介護、日常生活上の緊急時の対応その他、安心してその居宅において生活を送ることができるよう援助を行い、指定訪問看護事業所と連携してその療養生活を支援し、心身機能の維持回復を図り、もってお客様の生活機能の維持または向上を目指します。</li> <li>・地域との結びつきを重視し、関係市区町村、地域包括支援センター、地域の保健・医療福祉サービス等との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとします。</li> <li>・事業の実施に当たっては、自らその提供するサービスの質の評価を行い、常にその改善を図ります。</li> </ul>

### 4. 事業所の職員体制

職種	職務内容	人員数
管理者	事業所の従業者の管理および業務の管理を一元的に行います。	1名 (常勤職員)
オペレーター	オペレーターは、あらかじめお客様の心身の状況、その置かれている環境等を把握したうえで、随時、お客様またはそのご家族等から通報を受け、通報内容等を元に相談援助を行う、または訪問介護員等の訪問、もしくは連携先の指定訪問看護事業所の看護師等による対応の可否等を判断する随時対応サービスの業務を行います。	10名以上 (常勤兼務)
訪問介護員	お客様の居宅を訪問して定期巡回・随時対応型訪問介護看護の業務を行います。	10名以上 (常勤兼務)
計画作成責任者	計画作成責任者は、従業者から選任されたものが担当し、連携先の指定訪問看護事業所の看護職員が行うアセスメントの結果を踏まえて定期巡回・随時対応型訪問介護看護計画の作成等の業務を行います。	3名以上 (常勤兼務)

## 5. 提供する本サービスの内容

以下の各種サービスがあります。

定期巡回サービス	訪問介護員等が定期的にお客様の居宅を巡回し、入浴、排せつ、食事等の介護その他、日常生活上の援助を行います。
随時対応サービス	あらかじめお客様の心身の状況や生活環境等を把握したうえで、随時、お客様またはそのご家族からの通報を受け、通報内容等をもとに相談援助を行います。または訪問介護員等の訪問もしくは看護師等による対応の要否等の判断を行います。
随時訪問サービス	随時対応サービスにおける訪問の要否等の判断に基づき、訪問介護員等がお客様の居宅を訪問し、入浴、排せつ、食事等の介護その他、日常生活上の援助を行います。

## 6. 本サービスの利用にかかる料金・利用料・その他費用

詳細は別添の料金表のとおりとします。

## 7. 支払い条件

料金、利用料、その他費用の支払条件は、毎月1日から末日までの料金、利用料、その他費用を翌月末日(同日が金融機関の休業日の場合は、その翌営業日)にお客様の指定金融機関口座からの自動振替による方法、もしくは以下の銀行口座に振込む方法にてお支払いいただきます。なお、請求書・明細書については利用月の翌月20日までにお客様に送付いたします。

事業者にてお支払いを確認できましたら、領収書をお渡ししますので、適切に保管をお願いします。

[事業者の指定する銀行預金口座]

金融機関名	店名	店番号	預金種目	口座番号	口座名義
株式会社三井住友銀行	中央支店	763	当座	1725249	グッドタイムリビング(カ)

## 8. 個人情報の保護

事業所は、本契約を履行するうえで知り得たお客様およびそのご家族に関する秘密および個人情報について、個人情報保護に関する法令等を遵守しその保護に努め、お客様もしくは第三者の生命、身体等に危険があるなどの正当な理由、またはお客様およびそのご家族の事前の同意がある場合を除いて、第三者(ただし、甲の関係会社またはグループ会社の役職員は除きます)に開示または漏洩してはならないものとします。

- この秘密保持義務は本契約が終了した後においても同様の効力を有するものとします。
- 従業者であった者に業務上知り得たお客様およびそのご家族の秘密を保持させるため、従業者でなくなった後においてもこれらの秘密を保持すべき旨を従業者との雇用契約の内容とします。
- 事業者は、別途締結する「GTL ケアサービス 新百合ヶ丘 定期巡回・随時対応型訪問介護看護(連携型)利用契約書」の別紙「GTL ケアサービス定期巡回・随時対応型訪問介護看護(連携型)サービス利用契約における個人情報の使用に

ついて」の定めに従い、必要最小限の範囲内で個人情報を使用します。

5. 個人情報の保管については鍵付き書庫を使用し、施錠の管理を行います。また、パソコン類等についても定期的なパスワードの変更を行う等、情報管理に努めるものとします。

## 9. 訪問介護サービス等に関する諸記録について

お客様は、事業所にて保管している本サービスの提供記録の閲覧および複写物の交付を請求することができます。ただし、コピー代はお客様の実費負担となります。(1枚あたり金10円となります)

## 10. 緊急時等の対応方法について

事業所は、本サービスの提供中にお客様の病状に急変、その他緊急事態が生じたときには、速やかに医療機関、お客様のご家族、市区町村等に連絡するとともに、必要な措置を講ずることとします。

## 11. 事故発生の防止および発生時の対応方法について

事業所は、事故の発生またはその再発を防止するため、次に掲げる措置を講ずることとします。

- (1) 事業所は、本サービスの提供により事故が発生した場合には、速やかに医療機関、お客様のご家族、市区町村等に連絡するとともに、必要な措置を講ずることとします。
- (2) 事業所は、事故の発生防止のための会議および従業者に対する研修を行います。
- (3) 事業所は、本サービスの提供中に事業所の責めに帰すべき事由によりお客様に損害を与えた場合には、速やかに損害賠償を行うものとします。ただし、お客様またはそのご家族に故意もしくは過失がある場合は賠償額を減ずることができるものとします。

## 12. 本サービスの提供に関する苦情、相談について

事業者は、提供した本サービスに苦情や相談がある場合は、すみやかに対応します。以下の窓口にご連絡ください。

<p>【事業所の窓口】 グッドタイムリビング株式会社 GTL ケアサービス 新百合ヶ丘</p>	<p>【苦情受付担当者および苦情解決責任者】 苦情受付担当者：計画作成責任者 苦情解決責任者：管理者 所在地：神奈川県川崎市麻生区万福寺1丁目12番7号 山田ビル3階 TEL：044-959-0920 FAX：044-959-0921 受付時間：月～金曜日 9：00～18：00</p>
<p>【法人の窓口】 グッドタイムリビング株式会社 お客様相談センター</p>	<p>所在地：東京都中央区八丁堀3丁目4番8号 RBM 京橋ビル TEL：0120-323-084 受付時間：平日 9：00～18：00</p>

<b>【市区町村の窓口】</b> 川崎市麻生区役所 高齢・障害課	所在地：神奈川県川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号 TEL：044-965-5148 FAX：044-965-5206 受付時間：平日 8：30～17：00
<b>【公的団体の窓口】</b> 神奈川県国民健康保険団体連合会 介護苦情相談課	所在地：神奈川県横浜市西区楠町27番地1 TEL：045-329-3447 受付時間：平日 8：30～17：15
<b>【保険者の窓口】</b>	<b>【川崎市の被保険者】</b> <b>【市区町村の窓口】</b> と同じ <b>【川崎市以外の被保険者】</b> 別途、ご案内の通り

### 13. 第三者による評価の実施状況

第三者による評価の 実施状況	1 あり	実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	1 あり      2 なし
	<input type="checkbox"/> 2 なし		

以上の内容について、「指定居宅サービス等の事業の人員、設備および運営に関する基準（平成 11 年厚生省令第 37 号）」第 8 条、GTL ケアサービスの所在市または関係市町村の「介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱」等に基づき、お客様に説明を行いました。

**重要事項説明の年月日**

説明年月日	(西暦)	年	月	日
-------	------	---	---	---

重要事項について文書を交付し、説明しました。

説明者	所在地	東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号
	法人名	グッドタイムリビング株式会社
	代表者名	代表取締役社長 河合 淳
	事業所名	GTL ケアサービス 新百合ヶ丘
	説明者氏名	

重要事項説明書について説明を受け、その内容に同意し、交付を受けました。

お客様	氏名 ※原則ご本人の自署		
		(代筆者)	続柄
※お客様ご本人による署名が困難な場合、代筆者は「お客様の氏名」および「代筆者の氏名」、「続柄」をご記入ください。			

※代理権を持つ法定代理人や任意後見人等が、お客様ご本人に代わって説明を受けた場合

代理人	氏名	
-----	----	--

※電子的手段（電子署名を含む）により締結される場合、上記署名欄は使用いたしません。

**GTL ケアサービス 新百合ヶ丘**  
**定期巡回・随時対応型訪問介護看護（連携型）サービス等料金表**

**1. 基本料金（消費税非課税）**

訪問の回数等に関わらずお客様の要介護度に応じた月額制となります。介護保険からの給付サービスを利用する場合は、原則として基本料金（料金表）の1割、2割または3割です。ただし介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用は全額自己負担となります。

【料金表－基本料金】 地域区分 2級地（1単位単価:11.12円）

要介護度	単位数	基本料金	お客様負担金 ※基本料金の1割、2割または3割		
			1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	5,446単位	60,559円	6,056円	12,112円	18,168円
要介護2	9,720単位	108,086円	10,809円	21,618円	32,426円
要介護3	16,140単位	179,476円	17,948円	35,896円	53,843円
要介護4	20,417単位	227,037円	22,704円	45,408円	68,112円
要介護5	24,692単位	274,575円	27,458円	54,915円	82,373円

- \* 上記は法定代理受領の場合の利用料となります。（ただし経過措置、利用者負担の減免、公費負担がある場合等は、その負担額に変更になります）
- \* 利用料の算定にあたっては、地域区分による報酬単価（川崎市・11.12円）が加算されています。
- \* 利用者負担額（1割、2割または3割）の算出方法  
 上記「定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス」による1ヵ月のサービス合計単位数×11.12円＝〇〇円（1円未満切り捨て）  
 〇〇円－（〇〇円×0.9、0.8または0.7（1円未満切り捨て））＝△△円（利用者負担額）
- \* 原則として月途中からのサービス開始または終了の場合、日割計算を行います。  
 また、月途中に①要介護から要支援に変更となった場合、②要支援から要介護に変更となった場合、③要介護度に変更した場合、④同一保険者管轄内での転居などにより事業所を変更した場合、⑤短期入居生活介護もしくは短期入所療養介護等利用に伴う外泊をした場合は、日割計算となります。
- \* 登録期間が1ヵ月に満たない場合または短期入所サービスを利用する場合は日割り計算となります。

【料金表－日割り料金】

要介護度	日割 単位数	基本料金	お客様負担金 ※基本料金の1割、2割または3割		
			1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	179 単位	1,990 円	199 円	398 円	597 円
要介護2	320 単位	3,558 円	356 円	712 円	1,068 円
要介護3	531 単位	5,904 円	591 円	1,181 円	1,772 円
要介護4	672 単位	7,472 円	748 円	1,495 円	2,242 円
要介護5	812 単位	9,029 円	903 円	1,806 円	2,709 円

- \* 本事業所と連携する訪問看護を利用された場合のお客様負担額の請求等は当該訪問看護事業所が行います。
- \* 介護保険の自己負担割合は保険者から届く「介護保険負担割合証」をご確認ください。

2. 各種加算

基本料金のほか、当事業所は厚生労働大臣または関係法令等に定める基準・要件に適合することから次の加算をさせていただきます。

【実施するサービス、事業所の体制等に関する加算】

加算	加算単位	算定回数等
初期加算	30 単位/日	サービス利用開始から起算して30日以内の期間について加算
総合マネジメント体制強化加算（Ⅱ）	800 単位/月	お客様の心身の状況等に応じ、随時サービス計画の見直しを行っているほか、地域の病院等関係施設に本事業所が提供できるサービスの具体的な内容に関する情報提供を行っている場合
口腔連携強化加算	50 単位/回	介護保険法に定める基準に適合
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）ロ	1月につき 利用総単位数 の28.7%	
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	640 単位/月	

### 3. 減算

お客様が通所介護、通所リハビリテーション、認知症対応型通所介護をご利用の場合、月内の利用日数およびお客様の要介護度に応じて料金が減算されます。減算される料金は下記の通りです。

#### 【実施するサービス、事業所の体制等に関する減算】

要介護度	単位数	基本料金	減算される料金 ※基本料金の1割、2割または3割		
			1割	2割	3割
要介護1	62単位	689円	69円	138円	207円
要介護2	111単位	1,234円	124円	247円	371円
要介護3	184単位	2,046円	205円	410円	614円
要介護4	233単位	2,590円	259円	518円	777円
要介護5	281単位	3,124円	313円	625円	938円

### 4. その他の費用

① 交通費	<p>通常の事業の実施地域である場合は、お客様の居宅への訪問は無料となります。ただし実施地域にお住まいの方でも、夜間緊急訪問の要請があつてやむをえず担当者がタクシーを利用した場合は実費をいただきます。また、通常の事業の実施地域を越える地域に訪問する場合には、その交通費（実費）の支払いが必要になります。なお、自動車を使用した場合の交通費は、通常の事業の実施地域を越えた時点から片道 1キロメートル 金25円を徴収させていただきます。</p>	
② キャンセル料	<p>本サービスの利用をキャンセルする場合、キャンセル通知の時間によりキャンセル料を請求させていただきます。</p>	
	24時間前までのご連絡の場合	キャンセル料は不要です。
	12時間～24時間の間でのご連絡の場合	1提供あたりの料金の25%を請求いたします。
	12時間前までにご連絡のない場合	1提供あたりの料金の50%を請求いたします。
<p>※ただし、お客様の病変、急な入院などのやむを得ない事情によるキャンセルについては、事業者はキャンセル料を請求しません。</p>		
③ 本サービスの提供にあたり必要となるお客様の居宅で使用する電気、ガス、水道の費用	<p>お客様の別途負担となります。</p>	

## 5. 通常の訪問介護サービスの提供を超える費用（利用者負担 10 割分）

項目	金額	説明
介護保険外サービス	介護報酬告示上の額と同額とします。	区分支給限度額を超えて定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスを利用したい場合など介護保険枠外のサービス料金です。（川崎市定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスのケアプラン上のサービスについては月額、一律料金となります）